

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、重要課題（マテリアリティ）の一つとして「多様な人材の確保・育成」を位置づけております。従業員に成長支援と活躍機会を提供するとともに、多彩なワークスタイルに対応する環境の整備を行うことで、生産性向上と付加価値の最大化を実現し、持続的な成長を目指してまいります。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、積極的な教育訓練等に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、労働組合との真摯な話し合いを通じて、定期昇給やベースアップを行い、あわせて福利厚生などの労働条件の向上に取り組めます。

また、教育訓練等については、大学等の卒業資格の取得など、経営幹部として求められる能力や見識を備えるための支援を行う「エグゼクティブ育成制度」や、社員を海外グループ会社に一定期間派遣しグローバルな考え方や幅広い見識を身に付ける海外研修制度「グローバル・トレーニープログラム」、社員の自律的・主体的なキャリア形成を支援する「キャリア開発プログラム」など充実した支援を行っています。今後も当社は、人的資本の最大化に向けた取り組みを強化してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/47149-05-21-osaka.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/47149-05-21-osaka.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は社会に貢献する企業であり続けるためにステークホルダーとのエンゲージメントを大切にしており、そのために各ステークホルダーに果たしたい「約束」を公表しています。また、各ステークホルダーとの対話を重視し、日常のさまざまな機会や仕組みを通じてコミュニケーションの活性化に取り組んでいます。今後も当社は、ステークホルダーとの協働を通じてお互いにとってより良い関係を築いてまいります。詳細は当社 Web サイトをご参照ください。

- ・ ステークホルダー・エンゲージメントのURL

【https://www.espec.co.jp/sustainability/stakeholder_engagement.html】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月12日

エスペック株式会社

法人の名称

代表取締役 執行役員社長 荒田 知

代表者の役職及び氏名